

「県内に在住されている方」と「県外に在住されている方」の検査対象等が異なりますのでご注意ください。

【共通事項】

Q 体調がよくありません。検査を受けられますか？

A 無症状の方が検査の対象です。体調がおかしいと感じる、何らかの症状がある方は無料検査をお控えいただき、かかりつけ医など医療機関を受診してください。
体調が回復されてから検査をお受けいただきますようお願いいたします。

Q 新型コロナウイルスに感染したかもしれません（陽性者と接触したかもしれません）。確認のために検査は受けられますか？

A そのような場合は、すぐにかかりつけ医、受診相談センター、保健所（接触者等相談センター）(<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1194527.htm>)にご相談ください。

Q 検査費用はかかりますか？

A 無料です。

Q どこで検査を受けられますか？

A とりネット (<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1270197.htm#itemid1270197>) に検査を受けられる会場を掲載していますのでご確認ください。

Q 自宅でも検査ができますか？

A 自宅ではできません。指定された検査会場で、立ち会い者のもとで検査（検体採取）を実施していただく必要があります。

Q 検査を受けるには何が必要ですか？

A 運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証や学生証などの身分証明書（住所、氏名、生年月日が確認できるもの）をご持参ください。検査会場で申込書をお渡ししますのでご記入をお願いします。

Q どんな検査をするのですか？

A 検査会場によって検査方法が異なります。詳しくはそれぞれの検査会場 (<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1270197.htm#itemid1270197>) へお尋ね下さい。

Q 検査結果はいつ、どのようにして届きますか？

A 検査会場、検査方法によって異なります。詳しくはそれぞれの検査会場 (<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1270197.htm#itemid1270197>) へお尋ね下さい。

Q 検査日の当日に「陰性の検査結果」が必要です。PCR検査等と抗原定性検査どちらの検査を受けた方がいいですか？

A 抗原定性検査の場合、検査後その場で検査結果通知書をお渡しできるため、抗原定性検査が望ましいと思います。PCR検査等の検査結果は、検査日当日～翌々日の間にお知らせさせていただきます。詳しくはそれぞれの検査会場 (<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1270197.htm#itemid1270197>) にお問い合わせください。

い。

なお、定着促進事業は、原則、抗原定性検査のみの受検となります。

Q ドライブスルーで検査を受けるにあたっての注意事項はありますか。

A 友人・職場の同僚等と一緒に検査を受けられる場合は、感染拡大防止の観点から、乗り合いではなく、各自の車で検査場所にお越しいただくようお願いします。

Q 何回でも検査を受けられますか？

A 月3回程度を目安としています。回数・頻度が多い場合には、理由の説明をお願いすることがあります。

Q 検査結果は、「#WeLove 山陰キャンペーン」などの旅行割引に必要な「陰性の検査結果」として使用できますか？

A 使用できません。

Q 高齢者施設や医療機関の面会を行うために必要な「陰性の検査結果」として使用できますか？

A 使用できません。

Q 「#WeLove 山陰キャンペーン」などの旅行割引には、「ワクチン接種歴」と「陰性の検査結果」の両方の証明が必要ですか？

A どちらか一つの証明だけでかまいません。

Q 検査結果の有効期限は？

A PCR検査では検体採取日より3日以内、抗原定性検査では検査日より1日以内です。

(例) PCR検査：2月1日に検体採取をした場合2月4日までが有効期限です。

抗原定性検査：2月1日に検査をした場合2月2日までが有効期限です。

【県内にお住まいの方】

Q 検査は誰でも受けることができますか？

A 3月31日まではワクチンを接種されたか否かに関わらず、無症状の方であればどなたでも検査を受けることができます。

4月1日以降は、「感染不安を感じる無症状の方」、及び「イベント、飲食店、旅行会社・旅館等から陰性証明を求められており、ワクチン3回目未接種の方」は無料検査を受けることができます。また、ワクチン3回目接種済みでも以下の方は無料検査を受けることができます。

- ・高齢者や基礎疾患を有する者との接触を伴う活動に検査結果が必要な方
- ・3回目接種者を含めて主催者等から参加者全員の検査を求められている方

Q いつでも検査を受けられますか？

A 県内にお住まいの方で、感染不安がある無症状の方は令和4年8月31日まで無料で検査を受けられます。また、イベント、飲食店、旅行会社・旅館等から陰性証明を求められており、ワクチン3回目未接種の方は令和4年8月31日まで無料で検査を受けられます。

なお、検査を受けられる日・時間は検査会場によって異なります。とりネット

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1270197.htm#itemid1270197>)で検査日時をご確認ください。

Q 予約する必要がありますか？

A 検査会場ごとに一度に受けられる人数に限りがありますので、円滑な検査実施のため、事前に検査会場へ確認をお願いします。

Q 陽性判定を受けて自宅療養（又は、陽性者の濃厚接触者となり自宅待機）をしていました。療養期間（自宅待機）の終了後、感染不安のため検査を受けたいですが、検査を受けられますか？

A 本人が、感染不安がある又は陰性証明が必要のため、検査を受けたい場合は、無料検査を受けても差し支えありません。

※勤務先からの指示で検査を希望される場合は、無料検査の対象とはなりません。

ただし、一般に発症後、体内のウイルス量は徐々に減少し、退院等の時期には感染性がないレベルまで十分低下していますが、ウイルスが体内に残っている場合もあります。このため、療養解除の直後にPCR等検査を行った場合、結果が陽性となるケースも多くありますので、ご承知ください。

なお入院・療養されていた方の退院・療養解除は、国の基準に基づき、医療保健関係者が確認のうえ行っており、国通知でも、勤務開始に当たって、職場等への証明の提出は不要とされています。

（参考）厚生労働省事務連絡「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第18条に規定する就業制限の解除に関する取扱いについて」

https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji00384147/3_84147_230355_up_317uztnb.pdf

【県外にお住まいの方】

Q 検査は誰でも受けることができますか？

A 「イベント、飲食店、旅行会社・旅館等から陰性証明を求められており、ワクチン3回目未接種の方」は無料検査を受けることができます。ただし、無症状の方に限ります。また、ワクチン3回目接種済みでも以下の方は無料検査を受けることができます。

- ・高齢者や基礎疾患を有する者との接触を伴う活動に検査結果が必要な方
- ・3回目接種者を含めて主催者等から参加者全員の検査を求められている方

Q いつでも検査を受けられますか？

A イベント、飲食店、旅行会社・旅館等から陰性証明を求められており、ワクチン3回目未接種の方は令和4年8月31日まで無料で検査を受けられます。

なお、検査を受けられる日・時間は検査会場によって異なります。とりネット

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1270197.htm#itemid1270197>)で検査日時をご確認ください。

Q 予約する必要がありますか？

A 予約の必要はありませんが、検査を受けられる日・時間は検査会場によって異なります。とりネット(<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1270197.htm#itemid1270197>)で検査日時をご確認ください。なお、検査会場ごとに一度に受けられる人数に限りがありますので、円滑な検査実施のため、事前に検査会場へ確認をお願いします。